

西海市教育委員会（令和5年第11回定例会）会議録

期 日：令和5年11月21日（火） 午前9時30分開会

場 所：西海市教育委員会 3階大会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、川南 まつみ、矢吹 希己代、武宮 智

出席者：教育次長 田口 春樹

教育総務課 課長 岩永 勝彦

課長補佐 山下 崇 森下 直也、

（書記） 係長 横尾 泰則

学校教育課 課長 高尾 晃

参事 平田 真希子

社会教育課 課長 作中 修

課長補佐 浦崎 光芳、大石 克也

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

それでは、令和5年度第11回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に矢吹委員、武宮委員を指名いたします。

3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

西彼杵高校文化祭「西濤祭」

第1回部活動の地域移行あり方検討委員会

第75回全日本バレーボール高等学校選手権大会 長崎県予選決勝

第37回全日本小学生男子ソフトボール大会 祝賀会

校長会研修会

防災まちづくり検討委員会

長崎県中学校総合体育大会駅伝競走大会

第 13 回西海市文化展テープカット

雪浦小学校 計画訪問

ぎゅぎゅっと！西海フェス 2023 姉妹都市交流会・オープニングセレモニー

令和 5 年度 農業文化祭

教頭会研修会

第 3 回長崎県都市教育長協議会

令和 5 年度 長崎県市町村教育委員会研究大会

黒口三輪神社奉納相撲

県 P T A 連合会会長 対談

諸報告に対する質疑はありませんか？

(質疑なし)

以上で諸報告を終わります。

5. 議事

日程第 1 「議案第 67 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（財産の無償譲渡について）」

○教育長

日程第 1 「議案第 67 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（財産の無償譲渡について）」は事務局より取り下げの申し出をうけております。

取り下げ理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案説明)

この議案については最終的に取下げをさせていただきたいと考えているのですが、その理由について説明をさせていただきたいと思います。

令和 5 年 11 月 17 日の市議会全員協議会の資料につきまして、10 月の定例教育委員会で、社会教育課から説明をさせていただいたものを時点修正したところで、全員協議会の資料として作成したものになります。大きく変わったところですが、ダイヤソルトと市教委の協議事項ですけれども、令和 5 年 10 月から 11 月にかけて 6 回程度電話、あるいはメール、直接お伺いをして協議を進めてきたところです。

市からダイヤソルトに打診した内容としては、最低限の補修をダイヤソルトのほうで行ってもらえないかという話をさせていただいております。また、市が補修をしてその費用について応分の負担をしてもらえないか協議もさせていただいたところです。

これについては 8 月 28 日に開催されました市議会全員協議会で、今回の事業者との協議をして交渉すべきではないのかというご意見がありました。現状雨漏りがするような施設になっております。ダイヤソルトとしては倉庫で使いたい意向を聞いておりますので、最低限雨漏りがしないような状態で引渡しをしてもらいたい。こういったところの説明をして議員の理解を求めたところではあります。

次に、今回の譲渡案件この物件に係る経費等をまとめたものになります。

建物については、建築時4億7,792万円かかっているのですが、現在の評価額鑑定評価額1千97万5千円、評価で建築時の2.3%しかないという評価結果になっております。土地につきましては、市の基準で算出した額、2,512万2,000円で購入をしてもらおうと考えております。

先ほど説明したように、雨漏りがしないような状態、今後ガラス等が割れない状態とした場合に建物の補修工事費が783万2,000円、小木の伐採業務が112万8,000円、合計896万円かかる説明をしております。これについては、次の議案、補正予算で計上させていただいておりますが、差引き1,616万2,000円という形で、市の実際の手出しはない状態になっております。

ただやはり全員協議会の中で、無償で建物は譲り渡すのに前提としてその補修工事をしなければいけないところがまだまだ理解が得られないという状況ですけれども、最終的にはやむなしという理解をされた議員が大半ではあったのですが、譲渡に向けて一つの手順として、一者随契の契約になっているところを、1回公募をかけて、他に希望者がいないかどうかの確認はすべきじゃないのかといったご意見が出ております。

協議会が終わりまして市長、副市長入れて協議をしたところですが、現段階では議案の提出は、待っておくべきだろうということで公募をかけるという方針決定がされております。公募をするに当たっては、建物の補修工事をして使えるような状態で公募をかけるという方向性が確認をされたところです。

本日、提案をしております議案第67号財産の無償譲渡については、今回取り下げ処理をさせていただきたいと思います。公募につきましては早い段階で行い、最終的な公募結果については、本年中出せればと考えております。市議会の議決事項ですので、例えば臨時議会が開催されればそのタイミングで提案をするところも含めて考えているところです。

以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

議案第67号の取り下げ理由の説明がありましたが、質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第67号は、取り下げすることについて承認することにご異議ありませんか？

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、「議案第67号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（財産の無償譲渡について）」は、取り下げすることについて承認されました。

日程第2「議案第68号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（教

育費補正予算第3号)」

○教育長

日程第2「議案第68号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（教育費補正予算第3号）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

（議案説明）

議案第68号、議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（教育費補正予算第3号）

提案理由ですが、令和5年度西海市一般会計補正予算（第3号）中、教育費の補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めることに対して、原案のとおり了承する旨、申出ようとするものです。

今回の補正予算ですが、今年度の人事院勧告に基づく、人件費の改定がほとんどでございます。それ以外の部分について説明をさせていただきたいと思っております。

中学校費の2目、教育振興費ですが、大瀬戸中学校教育振興費が増額となっております。大瀬戸町在住の方から指定寄附をいただいて金額としては30万、これを大瀬戸中学校の図書の実に使用させていただきたいということで寄附を受納しておりますので、歳出予算を計上しております。

次に、4項、社会教育費、3目、文化財保護費ですが、文化財保護一般管理費の増、これについては建物維持補修費の増となっております。

4、図書館費ですが、図書館一般管理費の増につきましても、維持補修費等の増になります。

同様に5目、文化施設管理費、事務局文化施設管理費の増、これについても建物の維持補修費の増となっております。

5項、保健体育費、2目、体育施設ですが、先ほどから説明しているように崎戸温水プール施設管理費、これにつきましては建物の維持補修費、小木伐採委託料を計上しております。あわせて、事務局体育施設管理費の増につきましても、建物の維持補修費を計上しております。補正予算の内容は以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

ただいま、議案第68号の説明がありましたが、質疑はありませんか。

○北島委員

前の議案と関連することになるのですけれども、今回、崎戸温水プールの補修費については公募の条件のところでどちらが改修するか負担するか、補修を前提として考えておられるのかその辺のところお聞きしたい。

○教育次長

北島委員さんからのお尋ねの件ですけれども、補修を前提とした形で公募をかけるというこ

とで考えております。

○北島委員

そうするとその補修費っていうのは、無償譲渡という前提で行うということで、全部市が負担するということでしょうか。

○教育次長

そのように考えております。

○北島委員

了解しました。

○教育長

よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。

○川南委員

北島さんの質問に関連して、もし、補修して公募をかけたなら建物を使う、土地だけを欲しいと公募をかけられたときに、そのような申出があった時のことは考えていますか。

○教育次長

実際用地に建物が建っている状態で、例えば土地だけ売却、あるいは建物だけ売却というのは基本市に維持管理の義務がついて回るような形になりますので、今回考えているのは、土地、敷地と建物を一緒に基本的に売却をすると、その方針は揺らいでいないということです。

○教育長

よろしいでしょうか。

○北島委員

重ねての質問になるのですが、ダイヤソルトさんでは同条件で公募が出たときに必ず自分のところも応募する前提ではあるということでしょうか。

○教育次長

実際購入をしたいということで既に、声が上がっている事業所ですので、そこの意向についてはしっかりと確認をしながら進めていかなければいけないと考えております。正式には明日、事業所に訪問し詳細について、経過も含めて説明をする形では考えているのですが、ある程度了解をして手を挙げていただいているところです。

○教育長

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第68号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、「議案第68号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(教

育費補正予算第3号)」は、原案のとおり可決されました。

○教育長

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告（資料により報告）

次回の定例教育委員会：12月21日（火）午後1時30分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。（午前10時43分閉会）